

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成23年4月15日

【発行者名】 しんきんアセットマネジメント投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡野 悦夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目 8 番 1 号

【事務連絡者氏名】 野呂 俊夫  
連絡場所 東京都中央区京橋三丁目 8 番 1 号

【電話番号】 03 - 5524-8161

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 しんきんトピックスオープン

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続申込期間  
(平成22年10月9日から平成23年10月7日まで)  
3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成22年10月8日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2 【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部分\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### 第一部【証券情報】

#### （2）【内国投資信託受益証券の形態等】

<訂正前>

追加型証券投資信託(契約型)の受益権です。(以下「受益権」といいます。)

格付けは、取得しておりません。

(後略)

<訂正後>

追加型証券投資信託(契約型)の受益権です。(以下「受益権」といいます。)

委託会社からの依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

(後略)

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1【ファンドの性格】

###### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

(参考)

訂正後の内容を記載しています。

## TOPIXの特徴

### ◎TOPIXと日経平均株価の比較

	TOPIX (東証株価指数)	日経平均株価 (日経225)
銘柄数	約1,700銘柄	225銘柄 <sup>※2</sup>
対象	東証一部上場の全銘柄 <sup>※1</sup>	東証一部上場銘柄のうち流動性と業種別分布を考慮して選定した銘柄
特徴	時価総額を基に算出されるため、時価総額の大きな銘柄の影響が強くなる傾向にあります。 (時価総額加重型)	時価総額を考慮しないことから、株価の高い銘柄の影響が強くなる傾向にあります。 (株価平均型)

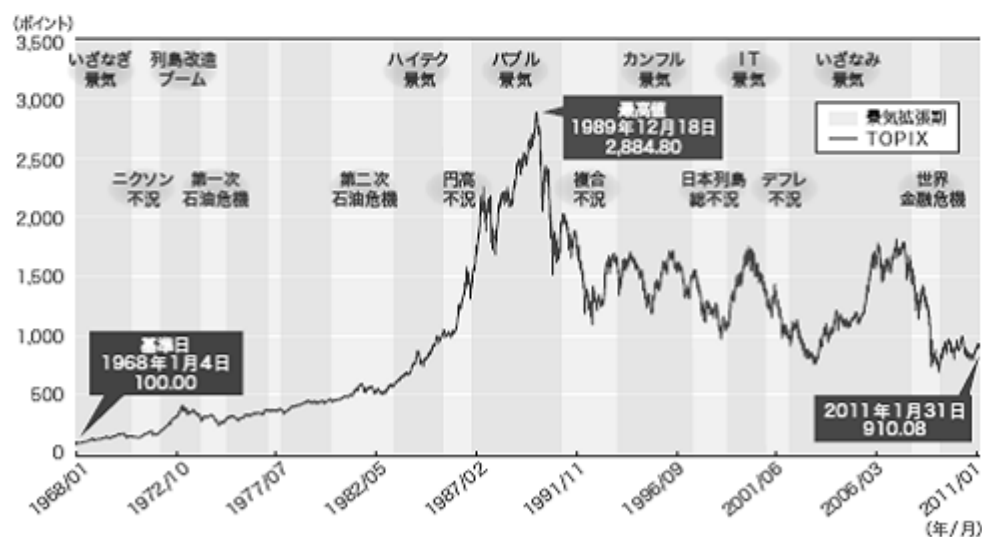
出所：しんきんアセットマネジメント投信(株)作成

※1 新規上場直後や整理ポストに割り当てられた銘柄などは除かれます。

※2 通常は225銘柄が採用されていますが、銘柄入替時などには225銘柄とならない場合があります。

### ◎TOPIXの推移

TOPIXは日本経済の歩みとともに、日本株式市場の動きを的確に反映して推移してきました。



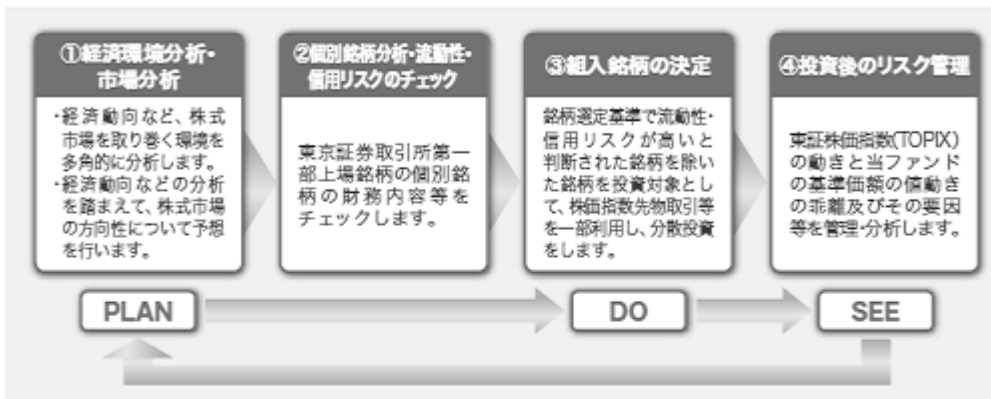
出所：内閣府ホームページ他より、しんきんアセットマネジメント投信(株)作成

※景気などの名称は、一般的な呼称を記載しています。

### ●投資戦略

- 東京証券取引所第一部上場の銘柄に投資します。
- 株価指数先物取引等の派生商品の活用により、取引コストや価格変動リスクを低減させるとともに、株式(現物)と株価指数先物取引比率を合計した実質組入比率を高位に保ち、東証株価指数(TOPIX)との連動性の向上を図ります。

## ●投資プロセス



※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ●ベンチマークについて

しんきんトピックスオープンは、東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとし、これに連動する運用を目指します。

(ベンチマークとは、投資銘柄の決定などにあたって目安となる指標のことです。)

## ●収益分配について

年1回の決算時(7月18日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配方針に従って分配を行います。



※上記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。

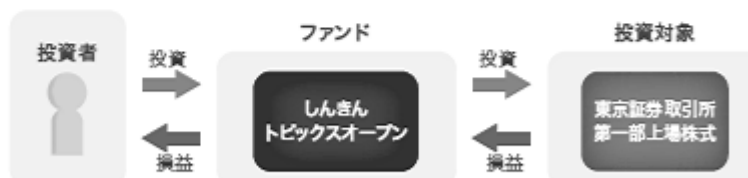
※自動引き落とし投資コース及び確定拠出年金コースの場合、分配金は自動的に再投資されます。

※分配金のお受け取りについては販売会社にお問い合わせ下さい。

### <収益分配方針>

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

### ファンドの仕組み



## 主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。

## 5【運用状況】

訂正後の内容を記載しています。

## (1)【投資状況】

平成23年1月31日現在

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	5,043,180,210	94.56
株式先物	日本	290,880,000	5.45
小計		5,334,060,210	100.01
コール・ローン等およびその他の資産（負債控除後）		939,712	0.01
合計（純資産総額）		5,333,120,498	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

（国内株式上位30銘柄）

平成23年1月31日現在

国名 地域	銘柄名	業種	通貨	数量 (株)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	トヨタ自動車	輸送用機器	円	53,500	3,055.00	163,442,500	3,400.00	181,900,000	3.41
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	円	309,700	400.22	123,951,000	426.00	131,932,200	2.47
日本	本田技研工業	輸送用機器	円	34,900	2,610.93	91,121,500	3,475.00	121,277,500	2.27
日本	キヤノン	電気機器	円	26,100	3,382.04	88,271,471	4,025.00	105,052,500	1.96
日本	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	円	30,900	2,472.86	76,411,500	2,792.00	86,272,800	1.61
日本	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	円	498,600	133.01	66,320,856	158.00	78,778,800	1.47
日本	三菱商事	卸売業	円	32,700	1,875.81	61,339,100	2,285.00	74,719,500	1.40
日本	ソニー	電気機器	円	23,200	2,364.87	54,865,000	2,829.00	65,632,800	1.23
日本	武田薬品工業	医薬品	円	16,200	3,906.66	63,288,000	3,950.00	63,990,000	1.19
日本	東京電力	電気・ガス業	円	30,500	2,311.31	70,495,197	1,995.00	60,847,500	1.14
日本	日本電信電話	情報・通信業	円	15,400	3,649.13	56,196,602	3,810.00	58,674,000	1.10
日本	ファナック	電気機器	円	4,300	9,991.39	42,963,000	12,960.00	55,728,000	1.04
日本	任天堂	その他製品	円	2,400	24,220.00	58,128,000	22,180.00	53,232,000	0.99
日本	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	円	349	135,500.00	47,289,500	146,500.00	51,128,500	0.95
日本	ソフトバンク	情報・通信業	円	18,100	2,491.86	45,102,800	2,823.00	51,096,300	0.95
日本	小松製作所	機械	円	20,500	1,739.13	35,652,200	2,444.00	50,102,000	0.93
日本	三井物産	卸売業	円	35,300	1,095.63	38,676,000	1,380.00	48,714,000	0.91
日本	パナソニック	電気機器	円	41,000	1,103.35	45,237,500	1,124.00	46,084,000	0.86
日本	日産自動車	輸送用機器	円	52,300	621.56	32,507,600	830.00	43,409,000	0.81
日本	三菱地所	不動産業	円	28,000	1,192.00	33,376,000	1,550.00	43,400,000	0.81
日本	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	円	86,200	469.53	40,474,110	499.00	43,013,800	0.80
日本	日立製作所	電気機器	円	92,000	334.00	30,728,000	448.00	41,216,000	0.77
日本	東芝	電気機器	円	84,000	447.00	37,548,000	485.00	40,740,000	0.76

日本	東日本旅客鉄道	陸運業	円	7,500	5,710.00	42,825,000	5,420.00	40,650,000	0.76
日本	東京海上ホールディングス	保険業	円	15,900	2,413.00	38,366,700	2,446.00	38,891,400	0.72
日本	三菱電機	電気機器	円	41,000	707.02	28,988,000	905.00	37,105,000	0.69
日本	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	円	17,000	2,031.00	34,527,000	2,124.00	36,108,000	0.67
日本	関西電力	電気・ガス業	円	16,900	2,092.52	35,363,600	2,030.00	34,307,000	0.64
日本	信越化学工業	化学	円	7,200	4,145.20	29,845,500	4,620.00	33,264,000	0.62
日本	新日本製鐵	鉄鋼	円	118,000	288.00	33,984,000	280.00	33,040,000	0.61

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

平成23年1月31日現在

投資有価証券の種類	投資比率 (%)
株式	94.56
合計	94.56

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の評価金額の比率です。

#### 業種別投資比率

平成23年1月31日現在

業種	投資比率 (%)
水産・農林業	0.08
鉱業	0.54
建設業	1.86
食料品	2.81
繊維製品	0.83
パルプ・紙	0.33
化学	5.58
医薬品	4.12
石油・石炭製品	0.83
ゴム製品	0.56
ガラス・土石製品	1.17
鉄鋼	2.15
非鉄金属	1.25
金属製品	0.62
機械	4.77
電気機器	14.20
輸送用機器	9.86
精密機器	1.30
その他製品	1.96
電気・ガス業	4.49
陸運業	3.32
海運業	0.55
空運業	0.32
倉庫・運輸関連業	0.22
情報・通信業	5.14
卸売業	5.11

小売業	3.28
銀行業	8.79
証券、商品先物取引業	1.43
保険業	2.35
その他金融業	0.71
不動産業	2.33
サービス業	1.55
合計(対純資産総額比)	94.56

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

平成23年1月31日現在

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	日本	東証株価 指数先物	買建	32	284,038,879	290,880,000	5.45

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3) 【運用実績】

訂正後の内容を記載しております。

【純資産の推移】

平成23年1月末日、同日前1年以内における各月末および各計算期末の純資産総額ならびに基準価額の推移は以下のとおりです。

計算期間	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1計算期間末 (平成13年 7月18日)	5,021	5,021	7,900	7,900
第2計算期間末 (平成14年 7月18日)	4,612	4,612	6,674	6,674
第3計算期間末 (平成15年 7月18日)	4,196	4,196	6,173	6,173
第4計算期間末 (平成16年 7月18日)	4,802	4,840	7,491	7,551
第5計算期間末 (平成17年 7月19日)	10,696	10,737	7,834	7,864
第6計算期間末 (平成18年 7月18日)	5,673	5,714	9,730	9,800
第7計算期間末 (平成19年 7月18日)	5,602	5,645	11,587	11,677
第8計算期間末 (平成20年 7月18日)	5,104	5,104	8,316	8,316

第9計算期間末 (平成21年 7月21日)	6,272	6,272	6,022	6,022
第10計算期間末 (平成22年 7月20日)	4,789	4,789	5,619	5,619
平成22年 1月末日	5,539		6,041	
平成22年 2月末日	5,385		5,994	
平成22年 3月末日	5,946		6,613	
平成22年 4月末日	5,135		6,669	
平成22年 5月末日	5,042		5,943	
平成22年 6月末日	4,839		5,681	
平成22年 7月末日	4,888		5,732	
平成22年 8月末日	4,638		5,427	
平成22年 9月末日	4,820		5,635	
平成22年10月末日	4,709		5,508	
平成22年11月末日	5,106		5,842	
平成22年12月末日	5,223		6,101	
平成23年 1月末日	5,333		6,174	

(注1) 純資産総額は百万円未満切捨てで表示しています。

(注2) 基準価額は受益権1口当たりの純資産額を1万口単位で表示したものです。

#### 【分配の推移】

計算期間	1万口当たりの収益分配金
第1計算期間末 (平成13年 7月18日)	0円
第2計算期間末 (平成14年 7月18日)	0円
第3計算期間末 (平成15年 7月18日)	0円
第4計算期間末 (平成16年 7月20日)	60円
第5計算期間末 (平成17年 7月19日)	30円
第6計算期間末 (平成18年 7月18日)	70円
第7計算期間末 (平成19年 7月18日)	90円
第8計算期間末 (平成20年 7月18日)	0円
第9計算期間末 (平成21年 7月21日)	0円
第10計算期間末 (平成22年 7月20日)	0円

#### 【収益率の推移】

計算期間	収益率
第1計算期間末 (平成13年 7月18日)	21.00%
第2計算期間末 (平成14年 7月18日)	15.51%



第3計算期間末 (平成15年 7月18日)	7.51%
第4計算期間末 (平成16年 7月20日)	22.32%
第5計算期間末 (平成17年 7月19日)	4.98%
第6計算期間末 (平成18年 7月18日)	25.10%
第7計算期間末 (平成19年 7月18日)	20.01%
第8計算期間末 (平成20年 7月18日)	28.23%
第9計算期間末 (平成21年 7月21日)	27.59%
第10計算期間末 (平成22年 7月20日)	6.69%
平成22年7月21日から 平成23年1月20日まで	11.98%

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数です。なお、第1計算期間については、直前の計算期間の基準価額を10,000円として計算しています。

### (参考)

データは2011年1月31日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100にならない場合等があります。

### 基準価額・純資産の推移



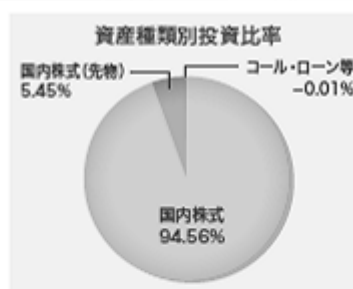
基準価額・純資産総額	
基準価額	6,174円
純資産総額	5,333百万円
分配の推移(税引前)	
決算期	分配金
2010年7月20日	0円
2009年7月21日	0円
2008年7月18日	0円
2007年7月18日	90円
2006年7月18日	70円
設定以来累計	250円

※基準価額及び分配金は1万口当たりです。

※基準価額(分配金再投資後)は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

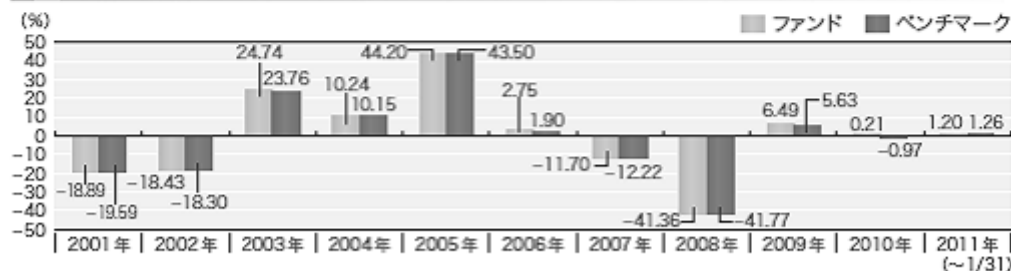
## 主要な資産の状況

組入上位10銘柄			組入上位10業種			
順位	銘柄名	業種	投資比率	順位	業種	投資比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.41%	1	電気機器	14.20%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.47%	2	輸送用機器	9.86%
3	本田技研工業	輸送用機器	2.27%	3	銀行業	8.79%
4	キヤノン	電気機器	1.96%	4	化学	5.58%
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.81%	5	情報・通信業	5.14%
6	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.47%	6	卸売業	5.11%
7	三菱商事	卸売業	1.40%	7	機械	4.77%
8	ソニー	電気機器	1.23%	8	電気・ガス業	4.49%
9	武田薬品工業	医薬品	1.19%	9	医薬品	4.12%
10	東京電力	電気・ガス業	1.14%	10	輸送業	3.32%



※投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄、業種、資産種類の時価の比率です。

## 年間収益率の推移 (期間：2001年～2011年)



※上記の騰落率は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポート(週報・月報)としてお知らせしております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

### <訂正前>

計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	
第1期	平成12年 7月19日から平成13年 7月18日	8,993,680,314	2,637,260,285
第2期	平成13年 7月19日から平成14年 7月18日	1,379,082,268	824,249,417
第3期	平成14年 7月19日から平成15年 7月18日	3,761,795,209	3,875,197,862
第4期	平成15年 7月19日から平成16年 7月20日	1,133,564,466	1,520,644,578
第5期	平成16年 7月21日から平成17年 7月19日	8,719,041,546	1,475,157,122
第6期	平成17年 7月20日から平成18年 7月18日	4,925,371,569	12,749,082,663
第7期	平成18年 7月19日から平成19年 7月18日	2,627,585,163	3,623,843,411
第8期	平成19年 7月19日から平成20年 7月18日	2,821,446,031	1,517,510,938
第9期	平成20年 7月19日から平成21年 7月21日	5,126,053,339	847,833,033
第10期	平成21年 7月22日から平成22年 7月20日	1,045,834,900	2,939,240,777

(注) 設定数量には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

### <訂正後>

計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	
第1期	平成12年 7月19日から平成13年 7月18日	8,993,680,314	2,637,260,285
第2期	平成13年 7月19日から平成14年 7月18日	1,379,082,268	824,249,417
第3期	平成14年 7月19日から平成15年 7月18日	3,761,795,209	3,875,197,862
第4期	平成15年 7月19日から平成16年 7月20日	1,133,564,466	1,520,644,578
第5期	平成16年 7月21日から平成17年 7月19日	8,719,041,546	1,475,157,122
第6期	平成17年 7月20日から平成18年 7月18日	4,925,371,569	12,749,082,663
第7期	平成18年 7月19日から平成19年 7月18日	2,627,585,163	3,623,843,411
第8期	平成19年 7月19日から平成20年 7月18日	2,821,446,031	1,517,510,938

第9期	平成20年 7月19日から平成21年 7月21日	5,126,053,339	847,833,033
第10期	平成21年 7月22日から平成22年 7月20日	1,045,834,900	2,939,240,777
第11期 (中間)	平成22年 7月21日から平成23年 1月20日	<u>291,872,891</u>	<u>244,323,019</u>

(注) 設定数量には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の「中間財務諸表」が追加されます。

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、前中間計算期間（平成21年7月22日から平成22年1月21日まで）については改正前の、当中間計算期間（平成22年7月21日から平成23年1月20日まで）については改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成21年7月22日から平成22年1月21日まで）の中間財務諸表については新日本有限責任監査法人、当中間計算期間（平成22年7月21日から平成23年1月20日まで）の中間財務諸表については、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表  
しんきんトピックスオープン  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成22年1月21日現在)	当中間計算期間末 (平成23年1月20日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	260,169,104	279,529,933
株式	5,633,675,898	5,131,248,445
派生商品評価勘定	14,330,046	13,176,121
未収入金	-	91,535
未収配当金	4,851,900	4,529,300
未収利息	356	382
差入委託証拠金	7,500,000	5,670,000
流動資産合計	5,920,527,304	5,434,245,716
資産合計	5,920,527,304	5,434,245,716
<b>負債の部</b>		
流動負債		
前受金	11,623,000	15,789,000
未払解約金	358,934	4,169,219
未払受託者報酬	3,356,429	2,638,466
未払委託者報酬	23,494,940	18,469,229
その他未払費用	268,452	211,014
流動負債合計	39,101,755	41,276,928
負債合計	39,101,755	41,276,928
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1, 3</sup> 9,172,326,146	8,570,984,591
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	<sup>2</sup> 3,290,900,597	3,178,015,803
( 分配準備積立金 )	598,478,048	522,165,385
元本等合計	5,881,425,549	5,392,968,788
純資産合計	5,881,425,549	5,392,968,788
負債純資産合計	5,920,527,304	5,434,245,716

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 (自 平成21年7月22日 至 平成22年1月21日)	当中間計算期間 (自 平成22年7月21日 至 平成23年1月20日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	46,246,955	43,378,583
受取利息	72,098	72,818
有価証券売買等損益	367,260,516	526,385,656
派生商品取引等損益	16,284,699	37,749,672
その他収益	259,576	229,662
<b>営業収益合計</b>	<b>430,123,844</b>	<b>607,816,391</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	3,356,429	2,638,466
委託者報酬	23,494,940	18,469,229
その他費用	268,452	211,014
<b>営業費用合計</b>	<b>27,119,821</b>	<b>21,318,709</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>403,004,023</b>	<b>586,497,682</b>
経常利益又は経常損失（ ）	403,004,023	586,497,682
<b>中間純利益又は中間純損失（ ）</b>	<b>403,004,023</b>	<b>586,497,682</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	48,185,245	10,389,712
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>4,144,116,580</b>	<b>3,734,313,105</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	551,399,350	107,336,680
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	551,399,350	107,336,680
剰余金減少額又は欠損金増加額	53,002,145	127,147,348
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	53,002,145	127,147,348
分配金	-	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>3,290,900,597</b>	<b>3,178,015,803</b>

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前中間計算期間 (自 平成21年7月22日 至 平成22年1月21日)	当中間計算期間 (自 平成22年7月21日 至 平成23年1月20日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。	先物取引 同左

## (中間貸借対照表に関する注記)

区分	前中間計算期間末 (平成22年1月21日現在)	当中間計算期間末 (平成23年1月20日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 10,416,840,596円 期中追加設定元本額 137,632,214円 期中一部解約元本額 1,382,146,664円	期首元本額 8,523,434,719円 期中追加設定元本額 291,872,891円 期中一部解約元本額 244,323,019円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,290,900,597円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,178,015,803円であります。
3 中間計算期間末日における受益権の総数	9,172,326,146口	8,570,984,591口

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 （自 平成21年7月22日 至 平成22年1月21日）	当中間計算期間 （自 平成22年7月21日 至 平成23年1月20日）
該当事項はありません。	同左

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	前中間計算期間末 （平成22年1月21日現在）	当中間計算期間末 （平成23年1月20日現在）
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	—	中間貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	—	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等関係に関する注記）に記載しております。</p> <p>(4)金銭債権及び金銭債務 中間貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	—	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引の大きさを示すものではありません。</p>



## (有価証券関係に関する注記)

前中間計算期間末 (平成22年1月21日現在)	当中間計算期間末 (平成23年1月20日現在)
該当事項はありません。	同左

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

## (株式関連)

(単位：円)

区分	種類	前中間計算期間末 (平成22年1月21日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	224,252,000	-	238,625,000	14,373,000
合計		224,252,000	-	238,625,000	14,373,000

(単位：円)

区分	種類	当中間計算期間末 (平成23年1月20日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	237,471,000	-	250,695,000	13,224,000
合計		237,471,000	-	250,695,000	13,224,000

## (注) 時価の算定方法

1. 計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。
2. 先物取引の残高表示は、契約額ベースです。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

## (1口当たり情報)

前中間計算期間末 (平成22年1月21日現在)		当中間計算期間末 (平成23年1月20日現在)	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6412円 6,412円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6292円 6,292円)

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

&lt;訂正前&gt;

平成22年8月31日現在

資産総額

4,664,895,947円

負債総額

26,614,645円

純資産総額( )	<u>4,638,281,302円</u>
発行済数量	<u>8,546,062,835口</u>
1口当たり純資産額( / )	<u>0.5427円</u>

## &lt; 訂正後 &gt;

平成23年1月31日現在

資産総額	<u>5,349,832,416円</u>
負債総額	<u>16,711,918円</u>
純資産総額( )	<u>5,333,120,498円</u>
発行済数量	<u>8,637,529,586口</u>
1口当たり純資産額( / )	<u>0.6174円</u>

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

##### <訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成22年8月31日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	38	266,610
合 計	38	266,610

（注）純資産総額は百万円未満切捨てしています。

##### <訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成23年1月31日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	38	285,286
合 計	38	285,286

（注）純資産総額は百万円未満を切捨てしています。

### 3【委託会社等の経理状況】

平成22年10月8日付けをもって提出した有価証券届出書につきまして、委託会社が第21事業年度の間決算を迎えたこと、および本日半期報告書を提出したことに伴い、原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」の該当部分を以下のように訂正するとともに、末尾に中間財務諸表が追加されます。

#### <訂正前>

1. 委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により、内閣府令第50号改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、内閣府令第50号改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

#### <訂正後>

1. 委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。  
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。



## 2 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

当中間会計期間末 平成22年9月30日			
科 目	金 額		構 成 比
	千円	千円	
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		1,268,063	
前払費用		18,082	
未収委託者報酬		194,871	
未収収益		26,149	
未収還付法人税等		80	
繰延税金資産		39,231	
その他の流動資産		9,398	
流動資産計		1,555,878	91.6
固定資産			
有形固定資産 *1		125,082	7.4
建物	98,125		
器具備品	26,956		
無形固定資産		15,877	0.9
ソフトウェア	14,386		
電話加入権	959		
商標権	530		
投資その他の資産		2,205	0.1
長期前払費用	2,205		
固定資産計		143,165	8.4
資産合計		1,699,044	100.0

当中間会計期間末 平成22年9月30日			
科 目	金 額		構 成 比
	千円	千円	
(負債の部)			
流動負債			
未払金		180,472	
未払手数料	144,707		
その他未払金	35,764		
未払法人税等		1,840	
未払消費税		10,947	
未払事業所税		869	
前受収益		161,170	
賞与引当金		50,461	
その他の流動負債		3,015	
流動負債計		408,777	24.1
固定負債			
退職給付引当金		50,132	
役員退職慰労引当金		12,750	
固定負債計		62,882	3.6
負債合計		471,659	27.8
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		200,000	11.8
利益剰余金		1,027,384	60.5
利益準備金	2,000		
その他利益剰余金	1,025,384		
別途積立金	370,000		
繰越利益剰余金	655,384		
純資産合計		1,227,384	72.2
負債・純資産合計		1,699,044	100.0

## (2) 中間損益計算書

当中間会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日			
科 目	金 額		構成比
	千円	千円	
営業収益			
委託者報酬		933,679	
運用受託報酬		186,658	
営業収益計		1,120,337	100.0
営業費用			
支払手数料		487,903	
広告宣伝費		1,538	
調査費		164,786	
調査費	112,469		
委託調査費	52,317		
営業雑経費		35,011	
電信電話料	1,244		
郵便料	106		
印刷費	31,996		
協会費	1,664		
営業費用計		689,239	61.5
一般管理費			
給料		218,289	
役員報酬	12,682		
給料・手当	168,489		
法定福利費	30,995		
福利厚生費	1,871		
その他給料	4,249		
賞与引当金繰入		50,461	
交際費		1,323	
旅費交通費		4,428	
租税公課		4,268	
不動産賃借料		37,979	
退職給付費用		25,739	
役員退職慰労金		3,593	
役員退職慰労引当金繰入		4,312	
固定資産減価償却費 *1		11,518	
諸経費		28,787	
一般管理費計		390,702	34.9
営業利益		40,394	3.6
営業外収益			
受取利息	486		
その他営業外収益	70		
営業外収益計		556	0.0
営業外費用			
営業外費用計		-	-
経常利益		40,950	3.7



当中間会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日			
科 目	金 額		構 成 比
	千円	千円	
特別利益			
賞与引当金戻入	1,223		
特別利益計		1,223	0.1
特別損失			
固定資産除却損	80		
事務過誤損失補填	955		
特別損失計		1,035	0.1
税引前中間純利益		41,139	3.7
法人税、住民税及び事業税		265	
法人税等調整額		5,715	
中間純利益		46,589	4.2

## ( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

( 単位：千円 )

	当中間会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日
株主資本	
資本金	
前期末残高	200,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	200,000
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	2,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	2,000
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	370,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	370,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	608,795
当中間期変動額	
中間純利益	46,589
当中間期変動額合計	46,589
当中間期末残高	655,384
利益剰余金合計	
前期末残高	980,795
当中間期変動額	
中間純利益	46,589
当中間期変動額合計	46,589
当中間期末残高	1,027,384
株主資本合計	
前期末残高	1,180,795
当中間期変動額	
中間純利益	46,589
当中間期変動額合計	46,589
当中間期末残高	1,227,384
純資産合計	
前期末残高	1,180,795
当中間期変動額	
中間純利益	46,589
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	
当中間期変動額合計	46,589

当中間期末残高

---

---

1,227,384

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	当中間会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年～50年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法により、退職給付債務の金額は当中間会計期間末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	当中間会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日
資産除去債務に関する会計基準	当中間会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

項目	当中間会計期間末 平成22年9月30日
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物 16,258千円 器具備品 44,338千円

## (中間損益計算書関係)

項目	当中間会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日
* 1 減価償却実施額	有形固定資産 8,901千円 無形固定資産 2,617千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

## 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	4			4

## (金融商品関係)

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,268,063	1,268,063	
(2)未収委託者報酬	194,871	194,871	
(3)未収収益	26,149	26,149	
資産計	1,489,085	1,489,085	
(4)未払手数料	144,707	144,707	
(5)その他未払金	35,764	35,764	
負債計	180,472	180,472	

## (注) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未払手数料、(5)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (有価証券関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

## 1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	146,059

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

## (追加情報)

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## (1株当たり情報)

当中間会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日	
1株当たり純資産額	306,846円18銭
1株当たり中間純利益	11,647円30銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注)算定上の基礎	
1株当たり中間純利益	
中間純利益	46,589千円
普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式に係る中間純利益	46,589千円
期中平均株式数	4,000株

## (重要な後発事象)

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年2月26日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 俊之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんトピックスオープンの平成21年7月22日から平成22年1月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんトピックスオープンの平成22年1月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年7月22日から平成22年1月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社  
取締役会御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 俊之 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年2月22日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員

公認会計士

鶴田 光夫 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんトピックスオープンの平成22年7月21日から平成23年1月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんトピックスオープンの平成23年1月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年7月21日から平成23年1月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社  
取締役会御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水守 理智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月17日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水守 理智 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)